

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

平成26年 9 月 10 日

水 曜 日

号 外(2)

目 次

選挙管理委員会告示

- 公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の指定の取消し 1
- 不在者投票を行うことができる施設の指定

告 示

富山県選挙管理委員会告示第47号

公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の指定の
取消しについて

公職選挙法（昭和25年法律第 100号）第 161条第 1 項第 3 号の規定により、公職
の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設として指定されていた次の
施設について、指定を取り消した旨、富山市選挙管理委員会から報告があったので
告示する。

平成26年 9 月 10 日

富山県選挙管理委員会

委員 長 野 尻 昭 一

施設の名称	所在地
富山市八尾社会体育館	富山市八尾町東下島1997番地 1

富山県選挙管理委員会告示第48号

不在者投票を行うことができる施設の指定について

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第 2 項及び第 4 項第 2 号の規定

により、不在者投票を行うことができる施設を次のとおり指定する。

平成26年9月10日

富山県選挙管理委員会

委員長 野 尻 昭 一

施設の種類	施設の名称	施設の所在地	指定年月日
ケアハウス	ケアハウス ひかりの花苑	富山市上袋 545番地 3	平成26年9月10日
老人ホーム	小規模特別養護老人 ホーム至宝館	富山市堀川町 465番 地 1	平成26年9月10日
老人ホーム	小規模特別養護老人 ホームくれは陽光苑	富山市中老田 844番 地 1	平成26年9月10日